アドバイス・レポート

2010 年 4 月 7 日

2009 年 7月 7日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた 特別養護老人ホーム第2松寿苑 につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

(通番6 管理者等によるリーダーシップの発揮)

管理者自らの役割や責任、意見については「総合施設長かわら版」にて表明がなされていました。非常に特色のある取組みとして評価できます。また、職員に対しての面接による目標管理等、適切な人事考課が実施されている状況を確認することができました。

(通番13 地域への情報公開)

特に良かった点とその理由(※)

事業所が発行している広報紙「あやべ松寿苑」に、地域の方々に対する意識を高くもって、ボランティア活動の内容や氏名が紹介されており、事業所としての姿勢を伝えるための充実した取組みを確認することができました。

(通番21 多職種協働)

必要なときにはその都度、医師・関係機関等とケア会議・ケース会議を行い、各医療機関のMSW(メディカルソーシャルワーカー)を通じて連携、綿密に調整している状況を聞き取ることができました。

(通番22 業務マニュアルの作成)

業務を標準化するためのマニュアルが多岐に渡って整備されており、それが単なる形式的なものではなく、常に現状と照らし合わせて現場業務とのずれを意識し見直しがなされていました。

(通番5 法令遵守の取組み)

コンプライアンス(法令遵守)の観点での研修への参加や職員への周知に関しては、聞き取りにおいて一定度確認できましたが、運営上把握すべき法令等の明文化・リスト化は確認が確認できませんでした。

特に改善が 望まれる点と その理由(※)

(通番12 ストレス管理)

職員の休憩場所については、以前からの課題として認識されており「現在整備中である」とのことですので、引き続き具体的な検討に基づいた実現が望まれます。

(通番23 サービス提供に係る記録と情報の保護)

利用者の状況やサービスの提供状況は適切に記録されていますが、記録の保管については、日常的な必要からすぐ取り出せるようなところに保管してしまいがちとなり、施錠棚に保管されていない等の課題が見受けられました。保管、保存、持ち出し、廃棄に関しては確実に規定し、それに準じた対応が必要だと考えられます。

綾部市の養老施設(現養護老人ホーム)を昭和42年から同法人に経営移譲、昭和50年に特別養護老人ホーム松寿苑開設、第2松寿苑は平成2年に開設され、「人類愛善ひとりひとりを大切に」という明確な理念を掲げ「人材」「業務プロセス」「利用者」「財務」という4つの視点を織り込んだ運営方針に基づいて、地域の方々の信頼を得る実践活動を着実に展開されています。

また、平成18年からは、利用者のニーズや適切なサービスに対応・提供するため、全室個室(40床)のユニット型を整備し、質の高いサービスの提供に努められています。利用者の個室には、利用者それぞれの思いのこもった調度品等が置かれており、穏やかで安心した生活環境が提供されている状況を見受けることができました。今回第三者評価を受けるにあたって、対応された副施設長は、第三者評価の意義を「高い評価を得ることが目的ではなく、サービスの課題・事業所の弱点・強みを明確にすることで、サービスの透明性を確保し、調査者との対話の中から多様な改善ヒント得ることを目的としたい」と明確に示され、有効に取り組まれたことは高く評価できます。

具体的なアドバイス

また、総合施設長は、職員全員に対して管理者自らの役割や 責任、意見を表明するために「総合施設長かわら版」発行する 等、特筆的な取組みを実施されています。さらに、法人が発行 している広報誌「あやべ松寿苑」には(ご奉仕)というコーナ 一を設け、地域の方々のボランティア活動内容が紹介されてお り、地域とのつながりと感謝の気持ちを有効に表現されていま した。引き続き多くの職員を巻き込んだ取り組みにますます期 待が寄せられます。

以下、今回の評価で気が付いたことを記載します。

・運営上把握すべき法令等の明文化・リスト化は確認ができませんでした。事業所としての社会的責任の観点からも「法令遵守」に対する意識啓発は大切だと考えます。今後さらに整備と周知への取り組みに期待します。

- ・パンフレットやホームページで利用者にむけてわかりやすい 説明、紹介がされていますが、実際に利用者がサービスを使 おうとするときに、重要事項の説明等が十分でないと感じる 利用者の意見が今回の利用者アンケートにも複数ありまし た。利用者の心身の状況によっては説明を受けてもなかなか 理解できない場合もあることが想定されますが、出来る限り の理解を促す工夫は求められますので、さらに個々の対応を 見当・配慮されてはいかがでしょうか。
- ・廊下に沿って手すりが取り付けられていますが、その前にいるいろなものが置かれているところが数箇所ありました。施設内の乾燥対応として、その手すりに濡れたタオルをかけているという事情もあるようですが、とっさの場合や歩行が困難であったり支えが必要な方にとっては、わずかなものでも障害物となることを意識して、整理されることが望ましいと考えられます。
- ・利用者の部屋を開けた時、尿臭がしている部屋がありました。 おおむね臭気対策は多様な方法で行われている状況を聞き 取っていますが、やはり外部からの来訪者には気になる要因 としてあげられます。特に冬場は換気が難しい状況も考えら れますが、さらに工夫・徹底されることにより、清潔で、快 適な生活につなげられることを期待します。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果 対比シート」に記載しています。

評価結果対比シート

事業所番号	2671800031
事業所名	特別養護老人ホーム 第2松寿苑
受診メインサービス (1種類のみ)	介護老人福祉
併せて評価を受けた サービス(複数記入可)	短期入所生活介護
訪問調査実施日	2010年2月23日
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		結果					
			番		自己評価	第三者評価					
I 介語	I 介護サービスの基本方針と組織										
	(1)組織	₹の理念・運営方	·針								
		理念の周知と実践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の 経営責任者(運営管理者含む)及び事業所のスタッフ全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	А	А					
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志 決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	Α	А					
		(評価機関コメント)		「人類愛善ーひとりひとりを大切に」理念はわかりやすく明確に掲げられ 全体会議において周知されていることを聞き取った。従業者の職務権限 図および業務分掌規定において明確にしめされている。							
	(2)計画	iの策定									
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに 着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を 把握している。	В	А					
		業務レベルにおけ る課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成 に取り組んでいる。	А	Α					
		(評価機関コメント)		法人中長期計画・H21年度事業計画が策定されている。 課題の達成状況等はフロアー単位の会議にて定期的におこなわれてし 施設長・総合施設長を構成メンバーとするリーダー会議においても見直 れている。							
	(3)管理	者等の責任とリ	一ク	゙ ーシップ							
		法令遵守の取り組 み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	В	В					
		管理者等による リーダーシップの 発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して 表明し、事業運営をリードしている。	А	А					
		管理者等による状 況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつでもスタッフに対して具体的な指示を行うことができる。	А	Α					
		(評価機関コメント)		コンプライアンス(法令遵守)の観点での研修参加や職員への周知に関いて確認できたが、運営上把握すべき法令等の明文化・リスト化は確認管理者自らの役割や責任、意思については「総合施設長かわら版」にある。また、24時間携帯電話を所持し、状況把握・緊急事態時への対応、状況が確認できた。	忍できなか て表明がな	った。 されてい					

項目	中項目	小項目	通	評価項目		i結果				
· X LI	171	7 7 1	番	ᄞᄤᄌᆸ	自己評価	第三者評価				
[組織	織の運営管理 									
	(1)人材の確保・育成									
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な 人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	В	В				
		継続的な研修・O JTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知 識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に 学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	В	В				
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	А	А				
		(評価機関コメント)		事業経営方針「人材の視点」において、必要な人材や人員体制に関す示されている。一般職(資格をもたない)の職員に対して、資格取得のたみは行われていない。職員の研修は体系的に進められている状況は見遇マナー」という視点においての研修は、OJTレベルに留まっている。実習生の受入れに関しては、マニュアル等に明確にしめされており、実修も、「全国社会福祉協議会主催の研修」に参加している状況を聞き取	こめの具体 見受けられ 習指導者	的な取組 るが、「接 こ対する研				
	(2)労働	環境の整備								
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、スタッフの 労働環境に配慮している。	А	Α				
		ストレス管理	12	スタッフの業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な 取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分に くつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環 境を整備している。	В	В				
		(評価機関コメント)		毎月シフト希望を聞き取っている。また、リフレッシュ休暇をH22年度中の整備が進められている。 溶室内にバスリフトを整備する等、介護時の負担軽減に努められている 職員の休憩場所については、以前からの課題として認識されており、現	3 。					
	(3)地域	との交流								
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、利 用者と地域との関わりを大切にしている。	А	А				
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	А	А				
		(評価機関コメント)		事業所発行の広報誌「あやべ松寿苑」に、ボランティア活動の内容や氏り、充実した取組みが確認できる。また、地域の商店街空き店舗で、「社会曜日に相談事業を実施している。						

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		5結果 第三者評価
Ⅲ適	切な介	護サービスの乳	実施			
	(1)情報	提供				
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供 している。	А	А
		(評価機関コメント)		ホームページや法人全般を紹介したパンフレット「松寿苑」で、概要・サやすく解説、写真も多用し視覚的な工夫がある。特に当施設の特徴でなケアの実現、厨房の新設を写真も交えて紹介し、さらにそれについて別答する形式で詳しく説明している。 見学は利用者以外に地域の老人会等定期的に受け入れており「見学さている。	ある全面的	なユニット 質問に応

(2)利用	見契約				
	内容・料金の明示 と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利 用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	А	А
	(評価機関コメント)	ı	利用開始にあたり重要事項説明書にサービスの内容、料金等必要なこり、口頭でも説明し利用者の同意を得ている。一部利用者アンケート結験のサービス利用について、否定的な意見も見受けられる。施設側とし要事項説明書に記載して説明していても様々な状況によってそれが利こともあるという認識は常に持って最大限理解できるような工夫と努力に	果において てそれに 用者側に(て、介護保 ついて重 云わらない
(3)個別	状況に応じた計	十画分	策定		
	アセスメントの実 施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセ スメントを行っている。	А	Α
	利用者・家族の希 望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、 利用者及びその家族の希望を尊重している。	А	Α
	専門家等に対する 意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会している。	Α	Α
	個別援助計画等 の見直し	20	定期的又は必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	В	А
	(評価機関コメント)	1	担当者会議によって利用者一人ひとりのアセスメントが多面的にきめ終サービス提供内容決定に当たっては担当者会議に利用者や家族の参ニーズの汲み取りがなされている。個別援助計画の策定は利用者に関的分野からの意見、情報交換を行い、精査したうえで行っている。計画護認定更新時」と「体調が変化した時」ということで明確化され随時見直更に周知徹底するためにはこの基準を明文化することが望まれる。	加を促して 引わるさまさ の見直し基	的確な ぎまな専門 基準は「介
(4)関係	系者との連携				
	多職種協働	21	利用者の主治医をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援 体制が確保されている。	А	Α
	(評価機関コメント)	ı	必要なときにはその都度、医師・関係機関等とカンファレンスを行い、名 (メディカルソーシャルワーカー)を通じて連携、綿密に調整している。 利したときには先ず本人や家族に相談して受診、その後の入院と治療に決めている。 利用者アンケートにおいてもそれは当事者の声としてあか中に退所となった場合にも、退院前カンファレンス等で連携を取りつつを整えている。	引用者の状 ついてもよ ^{「ってきてし}	態が変化 く相談して いる。入院
(5)サー	-ビスの提供				
	業務マニュアルの 作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法 (業務マニュアル・手順等)が整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	В	В
	サービス提供に係 る記録と情報の保 護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管理体制が確立している。	В	В
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	А	Α
	利用者の家族等と の情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族との情報交換 を行っている。	Α	Α
	(評価機関コメント)	1	サービスの提供に際しては、その業務の標準化を図るため多岐に渡るれ、活用されている。マニュアルと現場業務の間にずれが生じているこり、見直しが図られている。また、利用者の状況やサービスの提供状況でいるが、記録の保管については、日常的な必要から保管体制が曖昧られる。(例: 持ち出し禁止にするのか、どういう場合は保存するのか等め、施錠保管等の検討が望まれる。利用者についての情報は職員とはリーダー会議、各ユニット、フロア、おにおいて共有し、家族とは家族会を通して積極的に働きかけ、参加でき電話で様子を知らせている。	とへの気付ける とへの気付ける は適切に まになり課 ままり 規定を明まる として毎日	付きがあ 記録され 題が見受け 引確に決 の申し送り

(ロガ料土	E管理				
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、ス タッフ全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っ ている。	А	А
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	Α	А
	(評価機関コメント)	ı	感染症の対応マニュアルが適切に整備されており、特に、感染症の種 予防等を詳しく整備している。事業所内の衛生管理について、臭気対 脱臭機を取り付け、汚物が出た場合はすぐに一時保管の場所に持って その後戸外の定められた場所に集めている。システムとしては整ってし	策は居室こ 〔行き消臭	゛とにオ゛
(7)危機	· 幾管理				
	事故・緊急時等の 対応	28	事故や緊急時、災害発生時等における対応等を定めたマニュアル があり、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	А
	事故の再発防止	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止	Α	^
	等	29	のために活用している。	^	Α

大項目	中項目	小項目	通	評価項目		插果
			番		自己評価	第三者評価
♥利月		護の観点				
	(1)利用]者保護				
		人権等の尊重	30	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	А	Α
		プライバシー等の 保護	31	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもって サービスの提供を行っている。	А	А
		利用者の決定方 法	32	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	А	Α
		(評価機関コメント)		事業所の行動規範に利用者の自己決定の選択と尊重が明確にされて 礎研修プログラムでプライバシーの保護について周知徹底されている は法人内の入所検討委員会において点数により公平・公正に決定して (メディカルソーシャルワーカー)と連携してフォローアップを行っている	。入所順位 こおり、病院	について
	(2)意見	見・要望・苦情への	の対	応		
		意見・要望・苦情 の受付	33	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する仕組みが整備されている。	А	А
		意見・要望・苦情 等への対応とサー ビスの改善	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、 サービスの向上に役立てている。	А	А
		第三者への相談 機会の確保	35	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及 びその家族に周知している。	А	А
		(評価機関コメント)		家族に聞き取りを行うなど、利用者の声の収集の為の工夫をされているいて、検討された経緯や結果を掲示する等で、より施設への信頼や透りと考えられる。		
	(3)質 <i>0</i>)向上に係る取約	<u> </u>			
		利用者満足度の 向上の取組み	36	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	Α	Α
		質の向上に対する 検討体制	37	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む 各部門の全職種のスタッフが積極的に参加している。	А	А
		評価の実施と課題 の明確化	38	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施すると ともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	В	В
		(評価機関コメント)		年に一度満足度調査を行い、その結果をリーダー会議・フロア単位の 善に反映されている。「今回第三者評価を受けた結果から、改善すると 年後にもう一度評価を受けたい」と話された副施設長の姿勢からも、今 質の向上が期待される。	べき点を明	確にし、一